

町田市子どもセンター条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 (2 0 1 7 年) 8 月 2 8 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

町田市子どもセンター条例の一部を改正する条例

町田市子どもセンター条例（平成11年3月町田市条例第10号）の一部を次のように改正する。

別表第1クラブの部に次のように加える。

木曾子どもクラブ	町田市木曾東一丁目6番40号
----------	----------------

附 則

この条例は、平成30年1月1日から施行する。

町田市子どもセンター条例新旧対照表

改正後			改正前		
別表第1（第2条関係）			別表第1（第2条関係）		
区分	名称	位置	区分	名称	位置
略	略	略	略	略	略
クラブ	略	略	クラブ	略	略
	<u>木曾子どもク ラブ</u>	<u>町田市木曾東一丁 目6番40号</u>			